石狩川水系旧美唄川 洪水浸水想定区域図（計画規模）

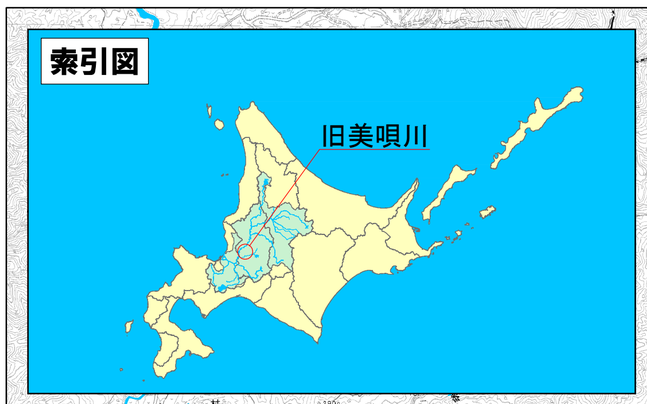

凡　　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

新十津川町　浦臼町　砂川市　奈井江町　月形町　美唄市　当別町　三笠市　新篠津村　岩見沢市　栗山町

1．説明文

（１）この図は、石狩川水系旧美唄川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（２）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の旧美唄川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により旧美唄川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項等

（１）作成主体	国土交通省　北海道開発局　札幌開発建設部
（２）指定年月日	平成２９年２月１４日
（３）告示番号	国土交通省　北海道開発局　告示第１６号
（４）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
（５）対象となる水位周知河川	
・石狩川水系旧美唄川（実施区間）	
左岸：岩見沢市北村字中小屋から幾春別川への合流点まで	
右岸：岩見沢市北村字中小屋から幾春別川への合流点まで	
（６）指定の前提となる降雨	旧美唄川流域の３日間総雨量３１０mm
（７）関係市町村	岩見沢市、美唄市、新篠津村、三笠市、月形町
（８）その他計算条件等	
旧美唄川以外の河川については、溢水・越水のみを考慮しており、決壊も考慮した洪水浸水想定区域は別途公表されます。	

1:60,000

0　1　2　3　4　5 km

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平28情複、第662号）」